

～全ての業種で対応が必要です～

消費税改正対策セミナー

2019年10月に、消費税率10%への引き上げと同時に、軽減税率制度が導入されます。

事業者は、複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務や会社の経理業務への負担が増加します。加えて、税額の計算対象品目の売上が無くても仕入(経費)があれば対応が必要となるため、全ての事業者に関係があります。

本セミナーでは、軽減税率制度の概要と制度導入までにどのような準備が必要かご説明いたします。是非この機会にご参加ください。

■日時・講座内容

第1部	3月22日(金)	13:30 ～ 14:30	「消費税の軽減税率制度に関する説明について」 1、軽減税率制度の概要 2、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の概要 3、中小企業者への支援措置について 【講師】札幌北税務署 職員
第2部		14:45 ～ 15:45	「事業者の軽減税率制度への対応について」 1、軽減税率制度導入に係る注意点 2、軽減税率対策補助金(レジ補助金)について 3、キャッシュレス・消費者還元事業(ポイント還元)について 【講師】中小企業診断士事務所 アントレCS 代表 田中修身氏
第3部		16:00 ～ 17:00	「消費税の軽減税率制度に関する説明について」 ※第1部と同じ内容となります。ご都合に合わせてご聴講ください。

■場 所 石狩商工会館 (石狩市花川北6条1丁目5)

■受講料 無 料

■定 員 70名(先着順)

■主 催 石狩商工会議所、石狩市、札幌北税務署

■問 合 せ 石狩商工会議所 経営支援課

■申 込 お電話または下記申込書にご記入のうえFAXにてお申込下さい。

TEL 0133-72-2111 FAX 0133-72-2577

■申込締切 3月18日(月)

3月22日(金) 消費税改正対策セミナー参加申込書 平成31年 月 日

事業所名	TEL	() -
	FAX	() -
住 所		
受講者氏名		
受講希望の講座に全て ☑印をご記入下さい	<input type="checkbox"/> 第1部 13:30～	<input type="checkbox"/> 第2部 14:45～ <input type="checkbox"/> 第3部 16:00～

※ 本申込書にご記入いただきました個人情報は、本セミナーのご案内やお問合せのみに使用いたします。